平成３０年（フ）第３６７０号
東京都北区岸町２丁目９―12―101
債務者　簇　　義人
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前原　一輝
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６７６号
東京都調布市染地３丁目５－５―202
債務者　立島　理花
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　慎也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７０８号
東京都江戸川区南葛西２丁目18―８―202
債務者　高田　敦子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　洋平
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７８０号
東京都福生市本町23―３―303
債務者　奥山しげみ
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川弥生
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７９６号
神奈川県横浜市港北区綱島西６丁目７―14
コスモスターⅡ205
債務者　島田　　聖
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　裕子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７９７号
東京都府中市宮町１丁目50―713
債務者　須田貴美子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　丈
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５９１号
東京都国立市西１丁目２―36―503
債務者　木村夏奈子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱川　　俊
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６３５号
東京都杉並区阿佐谷北２－７―25　ドエル杉並202号室、住民票上の住所岩手県盛岡市桜台２丁目４－５
債務者　森田　大輔
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６３６号
岩手県盛岡市桜台２丁目４－５
債務者　森田由美子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６５０号
東京都大田区西蒲田８丁目23―１―303
債務者　鶴木　雪江
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　貞雅
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６６９号
東京都江戸川区松江１丁目９―22
債務者　魚井　尊博
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　久晃
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６７７号
埼玉県富士見市東みずほ台２丁目26―18―110
債務者　三富　年人
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６８２号
千葉県松戸市松戸新田466―20―101
債務者　稲田　順也
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６９６号
東京都品川区南品川５丁目３―30―301
債務者　伊神　久仁
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部